

体験!

民事調停を実施しました!

6月2日(土)に、憲法週間行事の一環として「体験!民事調停」を開催し、当日は28人の方に参加いただきました。
当日の様子をご紹介します。



① 寸劇(手続相談と調停期日)

裁判所職員が、簡易裁判所での手続案内の場面と、第一回調停期日の場面の劇を演じました。民事調停のイメージをつかんでいただくとともに、簡易裁判所の手続(民事訴訟・少額訴訟・民事調停・支払督促)の特徴について理解を深めていただきました。



③ 模擬調停の結果発表と質疑応答

模擬調停の結果や様子を各グループごとに発表していただきました。その後、裁判官と調停委員がコメントをし、参加者のみなさまからの質問にお答えしました。



② 模擬調停の体験

参加者の皆さんに、民事調停の当事者・調停委員役になっていただき、グループに分かれて第二回調停期日の手続を体験してもらいました。様々な御意見が出ましたが、最終的には全グループで調停を成立させることができました。



④ 法廷見学・法服試着・記念撮影

京都地裁で一番大きな法廷である101号法廷を見学していただきました。裁判官が法廷で着用している「法服」を着ての記念撮影も行いました。

参加者の方からは、「他の参加者と議論できたことが良かったです。」、「民事調停の制度の大枠がよくわかりました。」、「お互いに合意して解決する方法を体験できて非常に良かった。」などの御感想をいただきました。簡易裁判所のさまざまな手続についてにお知りいただく良い機会にもなったと思います。

御参加いただいた皆さま、ありがとうございました



調停こぞう